

令和2年5月豊橋市議会臨時会

○ 提出事件（別紙概要説明書参照）

予 算 案            1 件   （うち補正1件）

条 例 案            1 件

---

以    上            2 件

## 5 月市議会臨時会議案概要説明書

〔 条 例 案 〕

議案第 5 5 号 豊橋市市税条例の一部を改正する条例

(市民税課・納税課)

地方税法等の一部改正（令和 2 年法律第 2 6 号。令和 2 年 4 月 3 0 日公布）に伴い、市税について現行条例の一部を改正するもの

### 1 市税の徴収の猶予制度の特例に係る手続

- (1) 新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置の影響により、収入が大幅に減少（前年同期比概ね 2 0 % 以上）した者が提出した市税の徴収猶予の申請書に係る訂正等の期間を、既存の徴収猶予制度と同様、申請書の訂正等の通知を受けた日から 2 0 日以内とする。

(公布の日から施行)